

平成28年2月16日

福島県知事様

意見書

県中都市計画事業荒井北井土地地区画整理事業の事業計画変更が平成28年1月28日から平成28年2月10日まで縦覧に供されました。土地地区画整理法第55条第2項の規定により次のとおり意見書を提出いたします。行政不服審査法第25条第1項の規定に基づき口頭で意見を述べる機会を与えていただきたい。

1、 第3 設計の概要(4) 整理施行前後の地積

測量増減が3,152,23(前)㎡が4,472,09(後)㎡で整理後1,319,86㎡の増となっております。

事業計画の測量増は施行規程の地積の決定方法に定められておる項目により確定すると思えます。これらの地積は仮換地時に施行者により決定され、昭和63年4月6日の事業計画に於いて変更がなされており、縦覧の際に説明を求めたが何ら回答はありませんでした。

何がどのように変わったのか、又地権者の基準地積がいつ変更になり仮換地がいつ変更になったのか明確にするべきと思えます。

事業開始から約35年も経過した今、このような変更は認められない

1、 八、公共施設別調書

水路は幅員3m～1mで整備され現況は道路に沿って歩道(別添図)として利用されておりますが、施行者は事業計画上は、水路であるとのことから、同時に縦覧した当地区の換地計画において整理後の土地評価では水路修正係数(マイナス)を乗じて評価しており土地利用上不公平が生じております。

現況の土地利用から道路幅員の中に水路を含めるべきと思えますので変更をお願いいたします。

事業計画、換地計画も県知事さんの認可です。

意見書補正命令書

27都 第1728号

あなたが平成28年2月16日付けで当庁に対して提出した「県中都市計画事業荒井北井土地区画整理事業」における事業計画に対する意見書について、下記のとおり記載内容に不備があるので、本命令書到達の日から21日以内に補正するよう、行政不服審査法(以下「法」という。)第21条の規定により、命令する。

記

- 1 「土地区画整理法第55条第2項の規定により」を「土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第55条第2項の規定により」に修正すること。
- 2 土地区画整理法第55条第13項において準用する同条第55条2項の規定により、都市計画において定められた事項については意見書を提出できないことから、意見書の内容に含めないこと。
- 3 提出された意見書の内容において、事業計画に対する意見ではない内容が含まれているため、事業計画の内容に対する意見のみとすること。

平成28年3月25日

福島県知事 内堀雅雄



平成28年4月15日

福島県知事様

意見書(補正)

県中都市計画事業荒井北井土地区画整理事業の事業計画変更が平成28年1月28日から平成28年2月10日まで縦覧に供されました。

土地区画整理法第55条第13項において準用する同法第55条第2項の規定により次のとおり意見書を提出いたします。行政不服審査法第25条第1項の規定に基づき口頭で意見を述べる機会を与えていただきたい。

1、 第3 設計の概要(4) 整理施行前後の地積

測量増減が3,152,23(前)㎡が4,472,09(後)㎡で整理後1,319,86㎡の増となっております。

事業計画の測量増は施行規程の地積の決定方法に定められておる項目により確定すると思えます。これらの地積は仮換地時に施行者により決定され、昭和63年4月6日の第3回事業計画変更時に施行規程第17条、第18条により確定され、その後平成27年3月26日の第11回事業計画変更まで変更はなく現在に至っております。

依って、基準地積は何年経過しても変わらないと思えますので再調査をして頂きたい。

1、 八、公共施設別調書

水路は幅員3m~1mで整備され現況は道路に沿って歩道(別添図都市計画道路を除く)として利用されており現況の土地利用から道路幅員に水路を含めるべきと思えます。

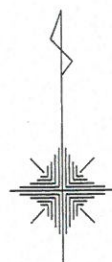
理由として、(施行者は現況歩道にもかかわらず事業計画上は、水路であるとのことから、同時に縦覧した当地区の換地計画において整理後の土地評価では水路修正係数(マイナス)を乗じて評価しており土地利用上不公平が生じております)。

尚、事業計画、換地計画も県知事さんの認可です。

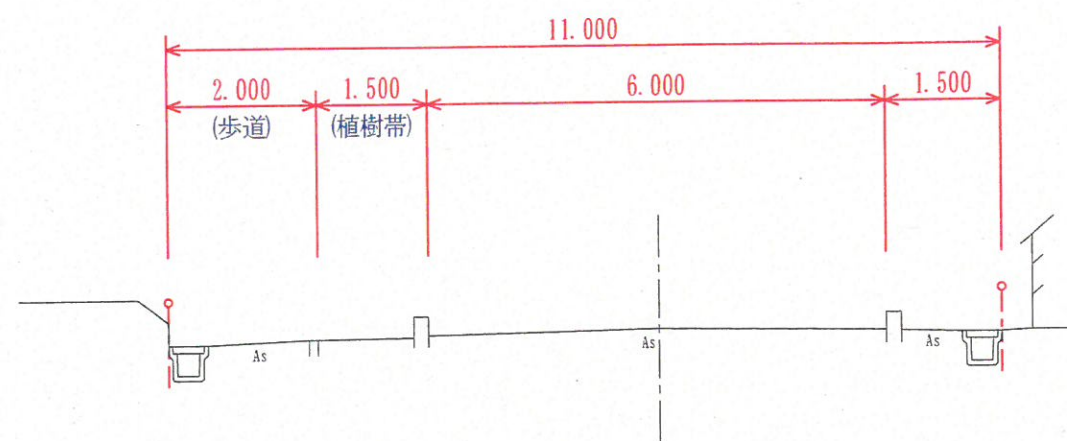
横断図

S=1:100

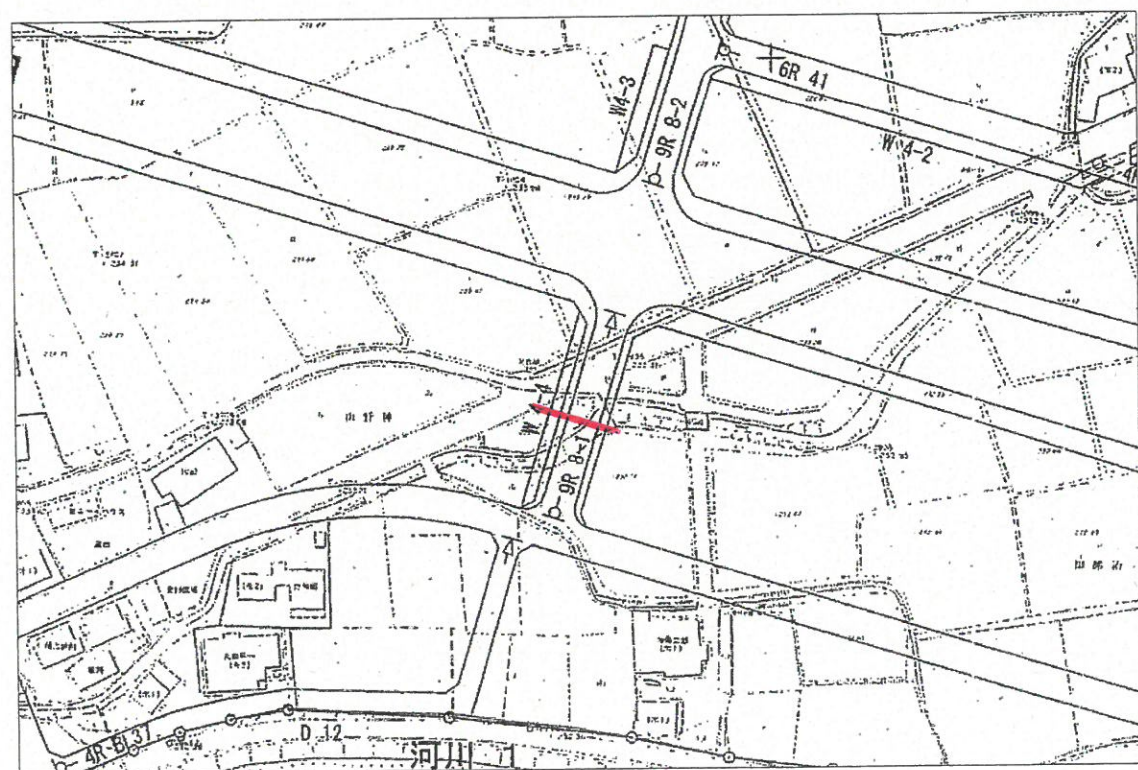
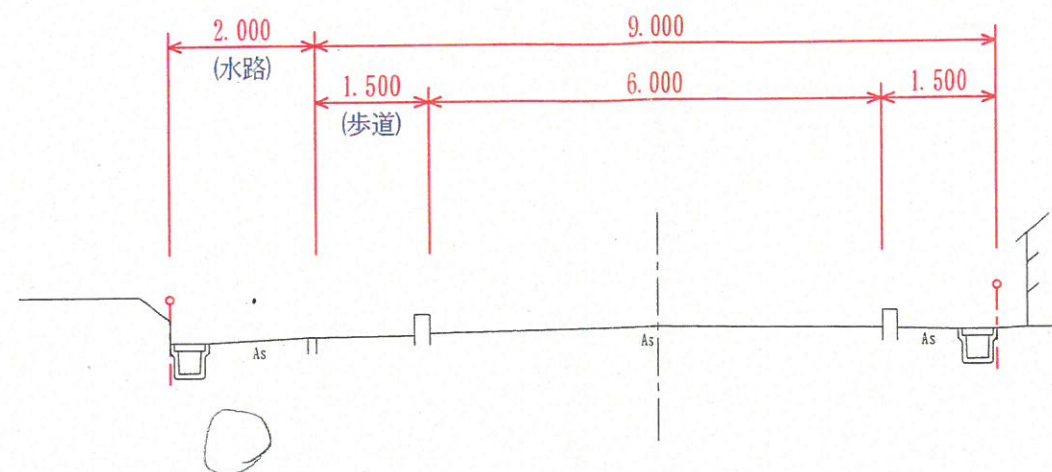
9R 8-1



現況



事業計画



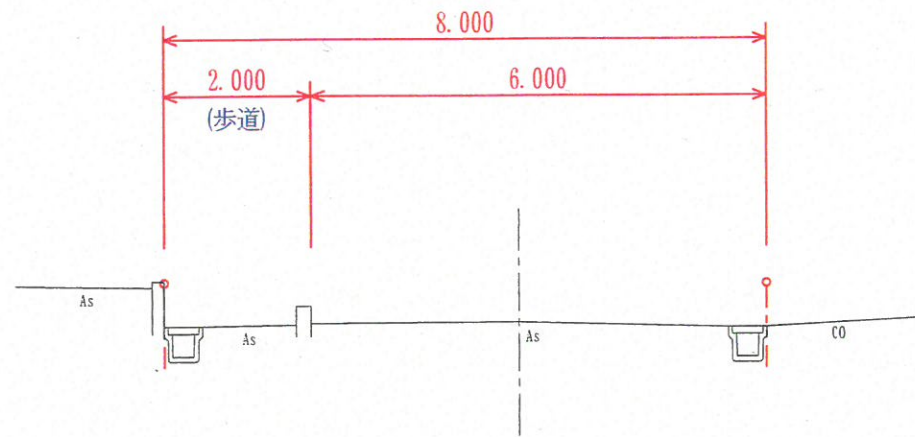
横断図

S=1:100

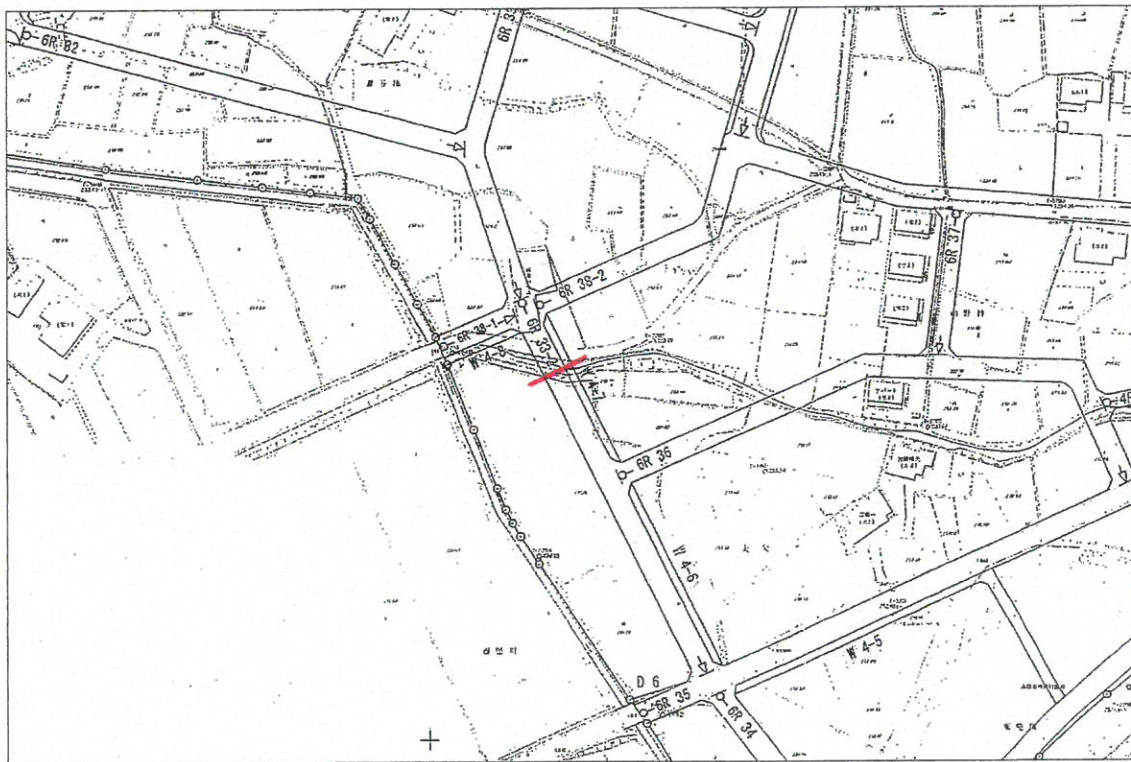
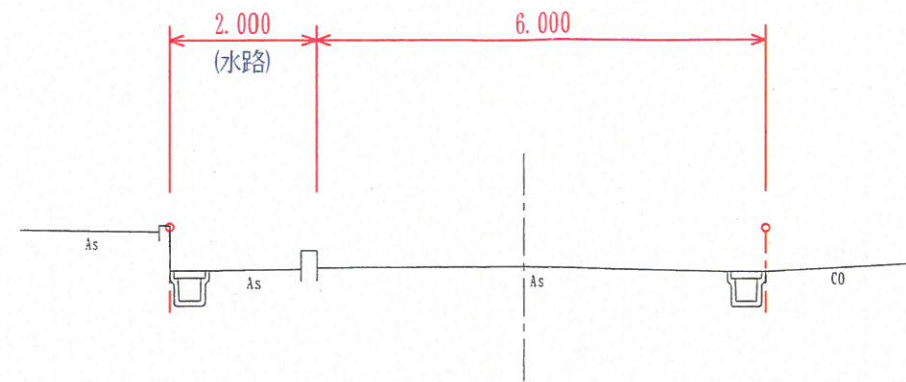
6R 33-2



現況



事業計画

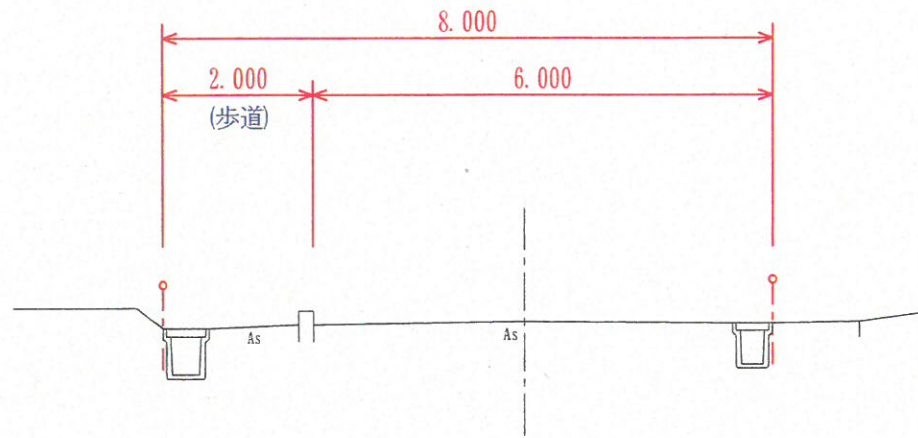


横断図

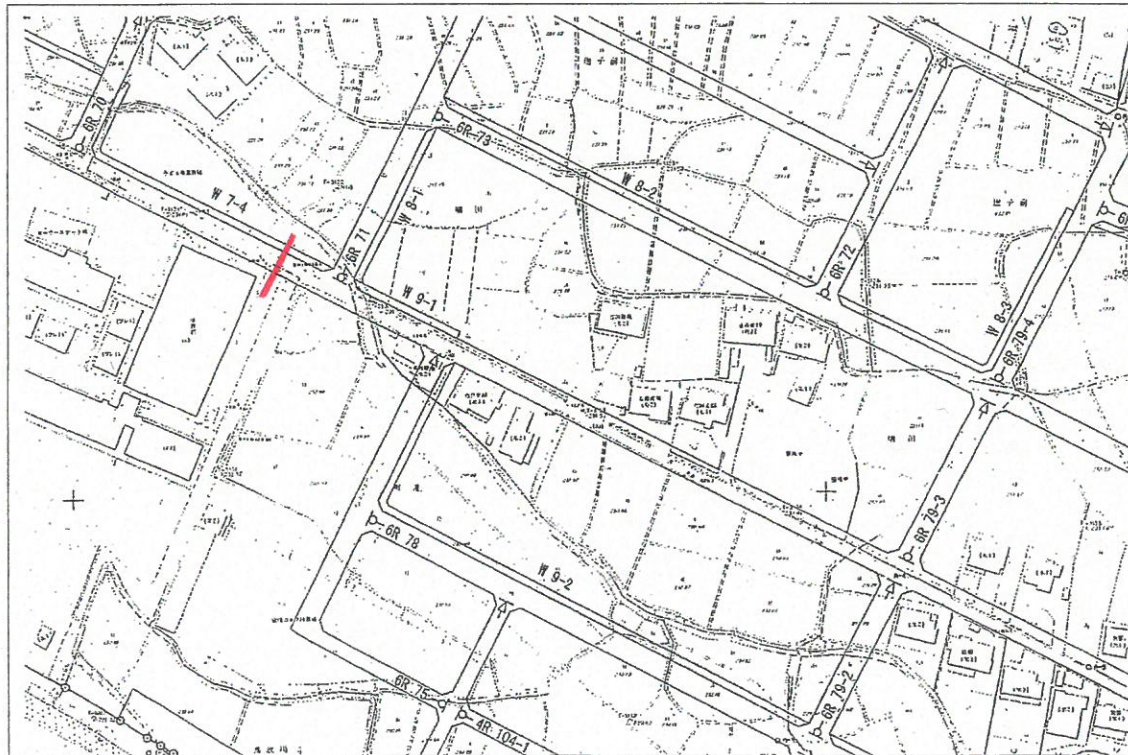
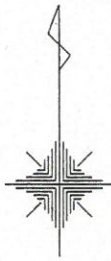
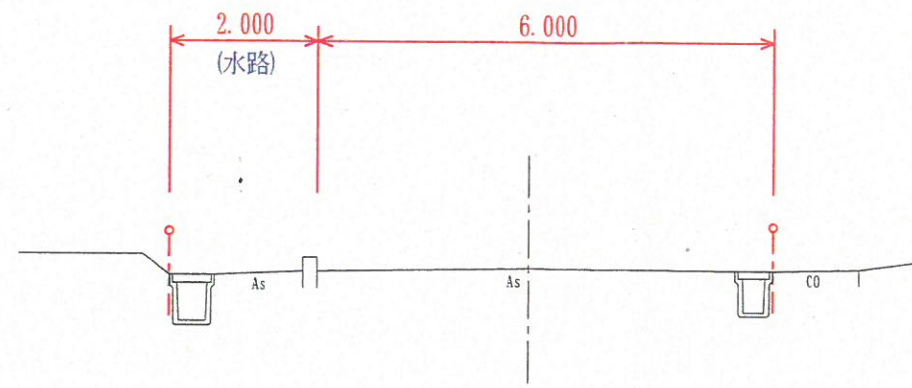
S=1:100

6R 74

現況



事業計画

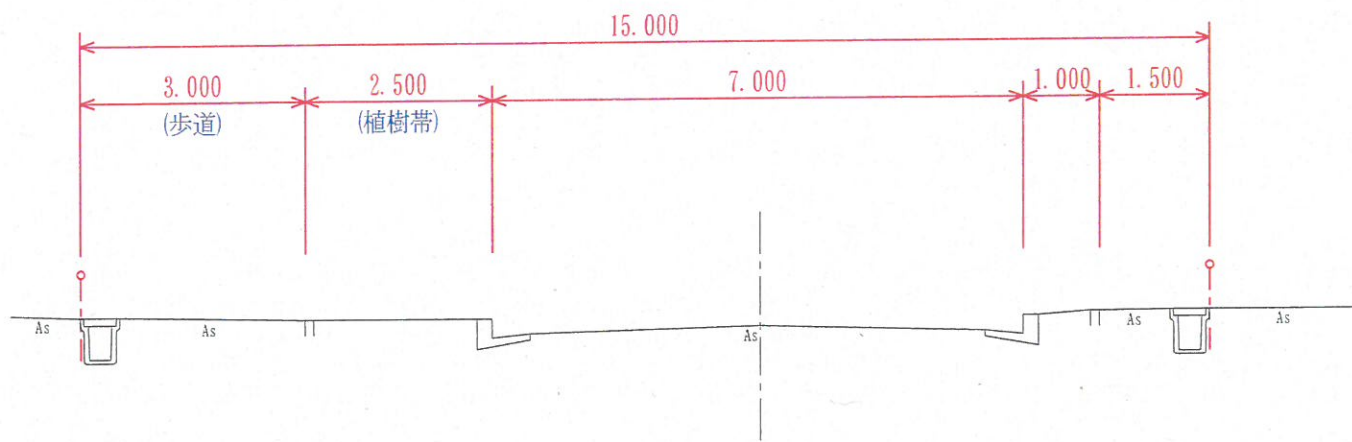


横断図

S=1:100

長者町橋郎治線

現況



事業計画

